平成19年第3回阿波市議会定例会会議録(第5号)

2番

4番

6番

8番

11番

13番

15番

17番

19番

21番

江 澤

井

永

田

部

井

尚

西

田

出

笠

松

吉

冏

稲

月

香

原

稲

招集年月日 平成19年9月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(21名)

1番	森	本	節	弘
----	---	---	---	---

3番 正 木 文 男

5番 児 玉 敬 二

7番 篠 原 啓 治

10番 木 村 松 雄

12番 岩 本 雅 雄

14番 武 田 矯

16番 三 木 康 弘

18番 出 口 治 男

20番 三 浦 三 一

22番 吉川 精二

欠席議員(なし)

会議録署名議員

21番 稲 岡 正 一

22番 吉 川 精 二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 小笠原 幸 収 入 役 光 永 健 次 総 務 部 長 八 坂 和 男

健康福祉部長 秋 山 一 幸

教育次長森口純司

市民部次長 岡 島 義 広

産業建設部次長 岩 脇 正 治

土成支所長 佐藤 吉子

財政課長遠度重雄

農業委員会局長 大 西 利 夫

副市長野崎國勝

教 育 長 板 野 正

明

章

渉

正

志

伸

治

好

信

信

高

雅

隆

永

和

定

正

市民部長洙田藤男

産業建設部長 吉 岡 聖 司

総務部次長 田 村 豊

健康福祉部次長 笠 井 恒 美

吉野支所長 岡 村 清

市場支所長 成 谷 洋 子

水道課長森本浩幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助 事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第 1 議案第60号 平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 議案第61号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定について

日程第 3 議案第62号 平成18年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第63号 平成18年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第64号 平成18年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第 6 議案第65号 平成18年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入 歳出決算認定について

日程第 7 議案第66号 平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第 8 議案第67号 平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第68号 平成18年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第10 議案第69号 平成18年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第11 議案第70号 平成19年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について

日程第12 議案第71号 平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号) について

日程第13 議案第72号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第14 議案第74号 阿波市道路線の認定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第15 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第16 発議第 4号 道路整備の促進と道路財源確保に関する意見書の提出について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について

午前10時00分 開議

○議長(三木康弘君) それでは、ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$				
日程第	I 議案第60号	平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について		
日程第 2	2 議案第61号	平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算		
		認定について		
日程第二	3 議案第62号	平成18年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定		
		について		
日程第 4	1 議案第63号	平成18年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定		
		について		
日程第一等	5 議案第64号	平成18年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳		
		出決算認定について		
日程第 6	6 議案第65号	平成18年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳		
		入歳出決算認定について		
日程第二	7 議案第66号	平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出		
		決算認定について		
日程第 8	3 議案第67号	平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会		
		計歳入歳出決算認定について		
日程第	3 議案第68号	平成18年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認		
		定について		
日程第10) 議案第69号	平成18年度阿波市水道事業会計決算認定について		
日程第1	I 議案第70号	平成19年度阿波市一般会計補正予算(第2号)につい		
		τ		
日程第12	2 議案第71号	平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2		
		号)について		

日程第13 議案第72号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

日程第14 議案第74号 阿波市道路線の認定について

○議長(三木康弘君) 日程第1、議案第60号から日程第14、議案第74号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託をしてあります ので、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長松永渉君。

○総務常任委員長(松永 渉君) おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過について報告を申 し上げます。

本委員会は、去る9月18日に会議を開き、付託されました市長提出議案5件につきまして慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過でありますが、その内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

まず、議案第61号平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

委員より、ヘルスアップ事業費に626万円ほど使っているが効果は上がっているのか、またレセプト点検を年間4回で520万円余り使っているが費用以上の効果が出ているのかどうかとの質疑があり、理事者から、ヘルスアップ事業の効果については、阿波市は昨年から事業に取り組み、最終まで続けた方は34名です。この対象者については、1年前の基本検診などで取り扱い基準の数値を上回る方に通知をし、参加していただきました。その方たちのうち、最終的な報告では、6割から7割については腹囲及び血液検査についてよくなっておるという結果報告が出ております。また、余り効果が見られない人は3割程度であったが、一応数値面だけでは効果がありました。来年度から国保の保険者が基本検診を実施していくということで、予備研修のような形で昨年から始めて、ことしも事業を行っておりますという答弁でありました。

また、レセプト点検の効果については、専門の業者に委託して、レセプトの過誤や薬の点数などの点検を行い、高額な医療費を少しでも減らしていけるよう取り組んでおり、1,000万円程度の実績があり、委託料以上には効果が出ておりますとの答弁でした。 次に、議案第62号平成18年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。 本案については、理事者より詳細な説明を受け、原案のとおり認定いたしました。

次に、議案第65号平成18年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定についてであります。

委員より、歳出の貸付事業費は、実質的には事業そのものはなく、貸付金を回収するための仕事が残っているという意味にとってよいのか、また滞納分を不納欠損処分にせず、これからも続けて回収に努力するという意味合いでよいのかとの質疑があり、理事者から、貸付事業費というのは貸付事務費のことで、ほとんどが回収に係る事務費であり、また貸付金を不納欠損処分にするということは好ましくないので、不納欠損処分は行わず、毎年調定に計上しておりますとの答弁でした。

次に、議案第68号平成18年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について であります。

委員より、今年度は単年度で言うと約300万円の黒字ということか、また前年度からの繰越金は幾らかとの質疑があり、理事者より、単年度では約300万円で、繰越金は787万2,100円であり、合わせて約1,000万円余りの繰越金となりますとの答弁でありました。

また、森林組合と御所財産区というのは別格法人なのに、森林組合が国の事業を受けて補助金をもらって整備したものを御所財産区へ再度繰り入れするというようなことはできるのか、本来からいえばできないのではないのかとの質疑があり、理事者より、最初委託をするときに補助金なしの全額の委託金を財産区から森林組合へ払っており、それを森林組合が、その受けた事業を県単補助金事業に申請して事業を行っております。御所財産区からは補助金なしの全額自己負担金の金額を払っておりますので、補助金がついた分は森林組合の方から御所財産区の方へ戻してもらっており、今までこの方法で事務処理をして、県の方からも指摘は受けておりませんでした。再度県の方へ確認して、県の指導に基づいた適正な処理方法にしていきたいとの答弁でした。

次に、議案第70号平成19年度阿波市一般会計補正予算についてであります。

委員より、備品購入費で電子計算費の154万4,000円、これはサーバーか何かを 購入したのか、また入札か何かをしたのかとの質疑に対して、理事者より、合併時の旧土 成町のインターネットサーバーを有効利用するということで使用しておりましたが、容量 などが足りなくなったことや、最近故障等もあり、補正予算に計上いたしました。予算を 可決していただいた後に入札の方向で進めていきたいとの答弁でした。 また、今回4,860万円の変更の地方債の補正はあるのか、利率は5%以内で、指定金融機関ということで阿波銀行を指定しているが、今の時代で1カ所に決められるのか、今は自由競争の時代なので、金融機関に利率を競争してもらうというような考えはあるのかとの質疑に対して、利率については、金融機関に通知をして見積入札という形をとって現在行っており、18年度分の場合では、考えられる市内の金融機関、阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、農協にも通知して、すべて見積もりをとって公平にやっております。現状で、18年度分では、銀行ではなく農協の方で落札しました。また、借入先につきましては、地方債ごとに政府系とか金融機関とかの指定がされますので、こちら側から政府系とかの選択はできません。合併特例債などは金融機関ということになり、こちらの方で政府系とかの希望ができるわけではありません。政府系だと25年、30年とかの長期になり、金融機関系でしたら10年とか十何年とかの短期的なものになります。こちらの方で調整ができるということではありませんとの理事者の答弁でありました。

また、その他といたしまして、情報課より20年度以降のケーブル未加入者への音声告知器の設置の方針についてどのように進めるべきか、委員会に対して相談がありました。 慎重に検討した結果、今後広報紙などを通して市民へ周知を進めていくこと、今後の事業については20年度合併特例債を利用した事業により対応していくという意見でまとまりました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事 務局でご高覧ください。

委員長報告を終わります。

○議長(三木康弘君) 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。 ただいまから委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 質疑なしと認めます。 これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。 次に、文教厚生常任委員会委員長の木村松雄君、報告お願いします。

木村松雄君。

○文教厚生常任委員長(木村松雄君) おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月19日に会議を開き、付託されました決算認定3件、補正予算2件について審査いたしました結果、付託案件についてはすべて原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第63号平成18年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、介護保険料の不納欠損額について質疑があり、平成18年度末で564万8,200円欠損している。介護保険の保険料については、督促状の交付、催告書の交付等をして、収納努力はしている。65歳になってから1年間は普通徴収ということで、特別徴収できないため、その間の方が未納者のほとんどです。その方たちに対して介護保険制度の理解を求め、粘り強く丁寧に説明をして、できる限り不納欠損を少なくするよう努力しているとの答弁でした。

次に、介護認定を受けている人が、不納欠損が出た場合どういう取り扱いをしているのか、また収納率の向上を図るために対象者への訪問等、今後どのように平成19年度以降取り組むのかとの質疑に対し、介護の申請に来た場合、収納状況を確認して、滞納があれば説明をして、先に支払いをしてもらってから認定をするよう指導している。戸別訪問については、今はできていないが、介護保険料についても課内で調整して、徴収実績が上がるような訪問体制をとって努力したいとの答弁でした。

次に、議案第66号平成18年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、土成町も隣接しているが、加入はできるかとの質疑があり、この事業は地域設定しているので、同じ吉野町でも入れないところもあるので、隣接していても入れないとの答弁でした。

次に、実質収支に関する調書の中で、1億2,500万円の収入で、歳出が1億2,400万円、一般会計からの繰り入れが1億300万円ということで、この事業は一般会計から繰り入れをしなければできない事業で、当初の計画でもこういう予算づけをするということだったのかとの質疑に対し、当時加入率を100%として運営費も計算していたが、加入率も悪かった、予想外の汚泥処理に費用がかかったということで、使用料1,200万円ぐらいに対して4,000万円ぐらいの運営費がかかっている。償還金については、交付税と加入金と町の持ち出しで賄っているとの答弁でした。これに対し、年間1億

3,000万円ぐらいの事業に一般会計から1億円も繰り入れをしていくのに無理があるかと思う。今後、加入率を上げるとか、指定地域を広げるとか、処理能力等についても考えて運営をしてほしいとの意見がありました。

次に、議案第67号平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算認定について、理事者より詳細に説明を受け、原案のとおり認定いたしました。

次に、議案第70号平成19年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について所管部分について、教育関係。委員より、体育施設費の吉野グラウンド工事請負費の内容について質疑があり、現在既設のトイレがあるが、小規模なため、これから吉野グラウンド、サッカー場の使用に当たり利用量がふえてくると想定されるため、トイレの新設工事を行う。あわせて、吉野グラウンドの側溝の排水整備工事請負費で、トイレの流末処理については農業集落排水施設に接続する予定で、排水路の改修工事についてはグラウンドの北側に駐車場があり、路面排水を受ける排水路がないので、その排水路で路面排水を受けて、グラウンド内の排水路と接続するという計画です。南側の駐車場については、既設はあるが、非常に断面が小さいので全部受け切れないということで、少し断面を大きくしたものをつくりたいという考えです。境界設定については、以前に所有者と話をしているが、まだ許可はいただけていないが、最終的には工事をさせていただけるというふうに受けているとの答弁でした。工事費については、実施設計額ではなく、一応概算ということで計上している。工期については約3カ月ほどで、今回議決をいただければ、10月の半ばか11月最初の建設工事審査委員会等で協議をして、それから発注したいと考えているとの答弁でした。

次に、吉野グラウンドについて、一般会計より年間400万円ぐらい維持管理費が必要ということだが、今の財政状況の折に、ここの施設だけではないので、方法としてNPO法人に委託するなり、もっと委託の方法、維持管理も含めて、もう少し専門的に勉強して管理費を抑えて効率的に運用するべきだと思うが、今後どう考えているのかとの質疑に対し、まだグラウンドもできたところなので、今後NPO法人等にお願いするかどうかについては、検討しながら一番いい方法を考えていきたい、現時点においては具体的なものは考えていないが、1年ぐらいは様子を見ながらと思っているとの答弁でした。

続いて、奨学金について質疑があり、阿波市単独の奨学金制度で、高校生、大学生について、高校生は月8,000円、県内の大学生は1万円、県外の大学生は1万2,000円を給付する制度で、当然高校、大学に在学していて、世帯の所得が一定以下の所得の方

について、基準を満たしておれば、申請したら給付される。所得基準は、生活保護世帯の 1. 3倍以下です。今回77名が該当し、当初の予定人員より申請者がふえたのと、今後 の途中申請分も見込んで、追加補正しているとの答弁でした。

小学校、幼稚園の遊具の修繕費の説明で、毎年1回点検をしているようだが、業者の方から改善命令が出るのであれば、事故が起きたら大変なので、点検を年に2回、3回とふやせばいいのでないかという意見がありました。

次に、福祉関係。委員より、児童虐待防止事業として300万円全部が国庫補助金で、今の世相を反映して国で急遽取り上げられた事業ですが、国文祭とタイアップしてアドバルーン等を上げるということだが、事業の性質が全く違うので、これは年間を通じての地道な事業をしていくべきでないかとの質疑がありました。これに対して、オレンジリボンの子供・児童虐待防止のキャンペーン事業という名称で、国の予算があり、県の指導を受け、ぜひ阿波市でやってほしいという依頼があり、県下で阿波市だけの事業ですが、まだ内示が来ておらず、全部通るかどうかわからないが、いろいろ会議に相談をかけたりしながら、ことしはキャンペーンもするし、通常の虐待防止に対する取り組みも引き続きしていきたいと思うとの答弁でした。

次に、議案第71号平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、理事者より詳細に説明を受け、原案のとおり可決いたしました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事 務局でご高覧ください。

以上でございます。

○議長(三木康弘君) 報告が終わりました。

委員長報告対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長児玉敬二君。

○産業建設常任委員長(児玉敬二君) おはようございます。

議長の許可を得ましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と並びに結果についてご 報告を申し上げます。 本委員会は、去る9月20日、委員全員出席のもと会議を開き、付託されました市長提 出議案5件について慎重に審査を行いました。

案件は、決算認定2件、補正予算1件、その他2件であります。

慎重に審査を行い、その結果、付託された議案についてはすべて原案のとおり可決、認 定すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過でありますが、その内容の主なものについて概要を申し上げます。

まず、議案第64号平成18年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、委員より、施設費の歳出について不用額が135万4,632円となっているが、支出済額の内訳について質疑があり、理事者より、施設費の支出済額は、需用費が182万4,666円で、光熱水費、修繕費及び医薬材料費の合計である。役務費の32万4,702円は水質検査料で、水道法に基づく毎月の水質検査を県の薬剤師会検査センターに委託しており、その費用である。賃金、報償費、委託料、工事請負費及び原材料費は支出していないとの答弁でした。

次に、議案第69号平成18年度阿波市水道事業会計決算認定についてでありますが、委員より、給水収益が前年度対比で減少しているのに対し、営業費用は増加しているが、その要因について質疑があり、理事者より、給水収益の減少について、平成18年度の有収水量が516万7,000立方メートルで、平成17年度の528万1,000立方メートルから若干減少しており、その関係と思われる。また、営業費用の増加については、修繕費に2,856万円余り支出しており、前年度対比で1,300万円ほどの増加で、目立って多くかかっている。全体的に設備が老朽化しており、機械の取りかえなどで整備の修繕が必要になったためと思われるとの答弁でした。

また、委員より、特別損失の内容について質疑があり、理事者より、特別損失の過年度 損益修正損は、過年度分、主に平成13年度分を不納欠損で処分した額であり、その他特 別損失は前年度不納欠損額で、主に死亡された方の分であるとの答弁でした。

次に、議案第70号平成19年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について、所管の部分でありますが、委員より、道路橋梁費について修繕など、維持管理に係る経費が計上されているが、市内の橋梁の歩道などに設置された手すりには、さびて非常に傷んでいるところがあるが、塗装など修繕の計画は立てているのかとの質疑があり、理事者より、市内には614橋、うち15メーター以上の橋梁が109存在し、建設から30年以上経過している古いものがかなりある。本市においても、国土交通省の長寿命化総合計画策定事

業により予防的な修繕計画などを来年度より策定していきたいと考えている。今回の補正 予算に計上しているのは、徳島自動車道にかかる跨道橋のうち、土柱パーキングエリアか ら西へ3つ目の橋に、公団の方に委託して落橋防止さくを設置してもらうためのものであ るとの答弁でした。

また、委員より、周辺対策事業費の補正額が3,200万円で、補正後の予算が4億9,000万円余りとなっているが、今回の補正以外にどのような計画があるのかとの質疑に、理事者より、周辺対策事業費はトータルで4億9,000万円余りとなっているが、一般廃棄物焼却施設に係る土成町と吉野町の分、し尿処理場及び火葬場に係る市場町の分、すべての事業費がこれに含まれている。うち、吉野町の分については、集会所の建設、火葬場、東姥2号線であるとの答弁でした。

また、委員より、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金は、農協などから申請により交付されていると思うが、板野郡農協が非常に少ないように思われる。この事業のシステムは、各農協が知っていると思うが、その辺を教えてほしいとの質疑に、理事者より、この事業は県単独事業で、JAの機械や農業資材の購入、設備、装置の設置などの補助である。県の事業にもいろいろあり、ブランド産地、飛躍支援事業、農村ルネッサンス事業などが上げられる。この事業にのせて、地元の市町村を経由して農協などに交付される。県が事業の説明会をしており、それには各農協が出席しているが、農協により機械が必要かどうかなど、事業に合う部分があるかないかといったそれぞれの事情があり、この事業への取り組み方に違いが出てくると思うとの答弁でした。

次に、議案第72号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び議案第74号阿波市道路線の認定については、それぞれ理事者より詳細説明を受け、いずれも全員 異議なく、原案のとおり可決、認定すべきものと決定をいたしました。

また、付託された議案の審査に続き、道路整備の促進と道路財源確保に関する意見書の 提出についてを議員提出議案にすることを議題といたしましたが、全会一致で原案のとお り議長に提出することに決定をいたしました。

以上、産業建設常任委員会における審査の結果並びに経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事 務局でご高覧ください。

以上でございます。

○議長(三木康弘君) 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長吉川精二君、説明を求めます。

○決算審査特別委員長(吉川精二君) おはようございます。

議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果並びに経過についての ご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月21日委員全員出席のもと、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第60号平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査をいたしました。慎重に審査した結果、本案を原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続きまして、審査の経過でありますが、その内容の主なものについて概要を申し上げます。

平成18年度一般会計決算の総額は、それぞれ歳入が184億1,589万5,206円、歳出が178億2,797万2,006円であり、差し引き額は5億8,792万3,200円となっております。

まず、総務部関係でございますが、委員より、職員給与の関係で職員数と給与総額の推移はどうなっているか、また集中改革プランに沿って計画は進んでいるのかとの質疑に、理事者より、集中改革プランは職員数を18年度484名、19年度483名、20年度には473名にする計画が示されております。合併後の職員数は、各年4月1日現在で、17年は494名、18年は484名、19年が472名と推移しており、計画と比べると多少速く減少している状況である。また、職員給与については、決算統計による数字で、17年度が29億1,714万6,000円、18年度が27億4,930万6,00円となっているとの答弁でした。

また、委員より、基金の積み立てが順調なようだが、大きな努力といったものがどこに あったのか、また今後の基金積み立ての方策はとの質疑があり、理事者より、18年度に 基金が増額できたのは、公有財産の売却による3億円が大きい。今後考えられるものとし て、合併特例債をつくった基金造成は可能だと考えており、そのために当初予算で2億円 ほどが計上されているとの答弁でした。 次に、市民部関係でございますが、委員より、市民税等の税収に関し、平成17年度と 比べてほとんど変わりがないが、自主財源確保ということで、集中改革プランでも収納率 の向上がうたわれているが、18年度にとられた方策、また19年度は違った方策を取り 入れているのかとの質疑があり、理事者より、18年度には、税だけでなく、その他市の 歳入についても収納率をアップしようということで、税等の収納率向上対策本部が立ち上 がった。その中で、収納について各担当でマニュアルづくりをし、年度末にはこの本部の 班体制で一斉徴収に取り組んだところである。また、高額滞納者については、今年度は前 年度と同様に、徳島県の滞納整理機構に30件お願いをしている。また、市・県民税を一 緒に納付することから、県の税務担当職員と市の職員が協力し、徴収体制をとるなどし て、少しではあるが成果が出ているとの答弁でした。

また、委員より、徳島滞納整理機構への負担金、初年度の経費などの負担で徴収費は上がっていると思うが、費用対効果という点から、実質的に効果が出ているかをお聞きしたいとの質疑があり、理事者より、徳島滞納整理機構の負担金は、加入したときの均等割が1団体10万円、阿波市からは30件の案件を依頼したので、その分が1件当たり13万6,000円ということで、負担金は合計418万円となっている。また、初年度経費として32万円を負担している。費用対効果ということについては、やはり徴収には大変なエネルギーと努力と経費もかかるということのご理解をお願いしたいとの答弁でした。

次に、教育委員会関係でございますが、委員より、教育使用料で幼稚園使用料に28万4,900円、また教育雑入に13万7,140円の収入未済額が計上されているが、その内容についての質疑があり、理事者より、幼稚園使用料の収入未済額の内訳は、幼稚園保育料の滞納であり、13名分の合計金額となっている。教育雑入については、幼稚園の給食費負担金の未納分であるとの答弁でした。

また、委員より、教育総務費の外国人青年招致事業費として2,125万円が支出されているが、小・中学校の英語教育においてどのような成果が上がったかとの質疑があり、理事者より、市内の小学校では1年生から6年生まで週1時間の英語活動を行っており、県内では阿波市だけである。成果については、毎年アンケートをしており、今回の結果は「英語活動は楽しいか」という質問に対して、すべての学校を平均すると94%の児童が「楽しい」とも答えております。これはすばらしい結果が出てきたと感じており、今後もこれが下がらないように努力していきたい、3年、5年経過すると、さらにその成果がはっきりするのではないかとの答弁でございました。

次に、健康福祉部関係でございますが、委員より、入浴助成券交付事業について17年度60歳以上だったのを18年度から65歳以上に引き上げたと思うが、利用状況はどのようになっているかの質疑があり、理事者より、17年は延べ3万6,650人、18年度は5万6,460人となっている。また、18年度までは市から該当される方に入浴券を送付する方式だったが、19年度から窓口で申請してもらい、市役所及び各支所で交付する方式に変更している。17年度が1,099万円余り、18年度が1,690万円余り支出をしているとの答弁でした。

また、委員より、民生手数料は補正予算で5,700万2,000円減額されており、当初予算から80%近い減額となっているが、国の制度が変わるなどの事情があったのかとの質疑があり、理事者より、これについては介護予防給付費手数料であるが、要支援、要介護認定が平成18年度から新しくなり、要支援1及び2に認定された方の予防給付に係るケアプランの手数料として新たに設定したものである。当初予算編成時には、旧制度で要支援1の認定者すべてが新制度の要支援1または2に移行すると予測していたが、更新の時期に段階的に移行することになったため、これだけの減額が生じたとの答弁でした。

最後に、産業建設部関係でございますが、委員より、住宅使用料について、17年度と比べ、18年度の収納率が落ちていると思うが、原因は何か、前年度の決算認定のときに対応策についてさまざまな意見があったと思うが、それについてどこまで実施できたのか、また入居申込時の申請書類には、保証人が必要になっていると思うが、この保証人に対しての働きかけはしてきたのかとの質疑があり、理事者より、収納率低下の要因については、最近の景気、社会情勢との関係もあるかと思う。対応方法としては、督促状の送付による納入の依頼、納付相談の実施、悪質な滞納者への呼び出し等で、訪問徴収も随時行っている。現在は、保証人の方への納入のお願いはしていない。今後においては、保証人にも踏み込んでいかなくてはいけないと思う場合もあるかと考えている。できるだけ収納率が下がらないよう努力していきたいとの答弁でした。

また、委員より、各部の決算で不納欠損で落とすということを疑問に感じているが、住宅使用料についても5年間で不納欠損処分はしているのかとの質疑があり、理事者より、不納欠損額63万9,800円については、死亡された方と不明な方、計5名分についてお願いするもので、住宅使用料については現在時効は適用をしていない。これまでの滞納の総額は、収入未済額として計上された額となっているとの答弁でした。

また、委員より、産業建設部の事業で不用額がふえていることに関し、いわゆる請け差が広がっていることが要因と思われるが、これに対しての認識等について質疑があり、理事者より、不用額については請け差によるものばかりではなく、実際に計画をしていたが、問題があってできなかったというような案件もある。1年間の予算を立てて予算を組むが、どうしても諸般の事情で多少の不用額が出ることになる。今後においては、予算の時点で十分吟味し、できるだけ不用額が出ないような執行を考えていきたいとの答弁でございました。

なお、決算審査特別委員会として、次のような意見をつけて、会議規則第103条の規 定により報告をいたしました。

意見として、各種税金、使用料について、収納率の向上に努めていただきたい。受益者 負担の公平性を保つため、使用料等については不納欠損額が出ないよう努力をしていただ きたい。

以上、決算審査特別委員会における審査の結果並びに経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出をしておりますので、 事務局でご高覧をいただきたいと思います。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長(三木康弘君) 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておりませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり認定 されました。

次に、議案第61号から議案第69号までを一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第69号は 原案のとおり認定されました。

次に、議案第70号平成19年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号阿波市道路線の認定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。
- ○議長(三木康弘君) 暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時05分 再開

○議長(三木康弘君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~~~~~~~~~~

#### 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(三木康弘君) 日程第15、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについてを議題といたします。

市長の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長(小笠原 幸君) ただいま議長の指名をいただきましたので、人権擁護委員の推 薦につきましての皆様方に意見を求めたいと思います。

実は、今までの委員さんが12月31日付をもって任期が満了する。本人ともいろいろお話ししましたけれども、どうしてもこのたび引退をしたいというお話もございましたので、後任の候補者につきまして、法務大臣に対し推薦する必要があるために議会の意見を求めるものでございます。

今回、議会で私の方からご提案をしたいと思っておりますのは、阿波市阿波町東整理、お手元に配付しております資料のとおりでございますが、東整理115番地の、氏名は「まえだゆうすけさま」とお読みします。前田裕祐様でございまして、生年月日は昭和22年1月3日生まれでございます。この方は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があるため人権擁護委員として適任者であると考えますので、私の方から推薦をしたいと思いましてご提案をいたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、この方が法務大臣からの委嘱が来ました場合は、平成20年1月1日から平成2 2年12月31日までの3年間ということになりますので、よろしくお願いいたします。 終わります。

○議長(三木康弘君) 説明が終わりました。 お諮りいたします。 本件を原案のとおり適任として答申したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任と して答申することに決定いたしました。

# 日程第16 発議第4号 道路整備の促進と道路財源確保に関する意見書の提出について

○議長(三木康弘君) 次に、日程第16、発議第4号道路整備の促進と道路財源確保に 関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

児玉敬二君。

○5番(児玉敬二君) 議長の許可をいただきました。

発議第4号道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書ということで、趣旨のみを 報告をさせていただきます。

道路は市民の暮らしを支える重要な社会基盤であり、交通機関の制限された地方においては、まさに生命線となっている。阿波市でも、通勤通学などの住民生活や経済活動の大部分を道路に依存している。しかしながら、そのような状況にもかかわらず、その整備水準はおくれており、都市部との格差は拡大する一方である。本市においては、活力のある地域づくりを推進するとともに、安全で安心できる地域を実現するためにも、高速交通ネットワークの早期整備を初め、旧町間の連絡道路、高齢社会に対応した地域医療・福祉を支える道路、台風などの災害や近い将来高い確率で発生するとされている南海・東南海地震に備えた緊急輸送道路の整備並びに橋梁などの既存施設の耐震化を初めとする維持管理などが喫緊の課題であり、市民の多くはこれらの道路の整備を期待している。

国におかれましては、これらの事情を勘案するとともに、道路整備を求める地方の声を 受けとめ、地域事情に即した道路整備を進めていくことのできるよう強く要望することで あります。

以上の趣旨で、再度意見書を提出したいと思います。ご賛同いただき、ご協力をお願い 申し上げます。

なお、提出先は、お手元に資料配付してあるとおりでございます。よろしくお願いを申 し上げます。 ○議長(三木康弘君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第4号道路整備の促進と道路財源確保に関する意見書の提出についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

# 日程第17 議員派遣の件

○議長(三木康弘君) 次に、日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第12項及び会議規則第159条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~~~~~~~~~

日程第18 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長(三木康弘君) 次に、日程第18、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申し出書のとおり、各委員長から閉会中の継続審査及び調査の申 し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありません

か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三木康弘君) 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中 の継続調査及び審査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

小笠原市長。

○市長(小笠原 幸君) それでは、閉会に当たりまして一言お礼のごあいさつを申し上 げます。

まず最初に、先ほどは産業建設委員長の発議によりまして、道路財源の一般財源化に対 する意見ということでご決議いただきましてありがとうございました。

私たちの地域は、まだまだしなければならない道路整備等もたくさん残っておりますので、私も大変うれしゅうございます。実は、私も10月には中旬に東京の方に参りますので、この私たちの阿波市の意見書を持って強く要望したいと思います。ありがとうございました。

それでは、本定例会につきましてのお礼を申し上げます。

本定例会は、9月5日に開会以来、本日まで24日間の長きにわたり開催されてまいりました。今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、全議案原案 どおりご決議いただきましてまことにありがとうございました。

さて、ここで1点、実はお願いがございます。それは、かねてから計画を進めておりました市内9校の小・中学校に納入予定の教育コンピューター整備事業の入札を10月に執行することといたしております。この案件は、売買契約を締結するに当たり、動産の取得についての議会の議決を要するものでありますので、10月下旬に臨時議会の開催をぜひお願いをしたいと考えておりますので、その節はまたよろしくお願い申し上げます。

また、さきの一般質問にもございましたが、第22回国民文化祭が10月27日から1 1月4日にかけまして、県内各地において開催されます。阿波市におきましても、11月 3日、4日の両日、土成農業者トレーニングセンターとその周辺において、手づくり文化 の創造をテーマに手工芸展を中心としたさまざまなイベントを予定しており、全国各地か ら多数の来場者が見込まれます。文化祭開催につきましては、市内外の各種団体やボラン ティアの方のご協力をいただき準備を進めておりますが、所期の目的に沿った実りある国 民文化祭となりますよう取り組んでまいりますので、議員の皆様にもご理解、ご協力をよ ろしくお願いを申し上げます。

また、先日来より全国に公募をしておりました作品につきましても、全国から500点近い立派な作品が寄せられました。先日、26日でございますが、京都の方からも大学の先生、あるいは徳島県の河崎先生を初め、立派な先生方たくさんお越しいただきまして、厳正に審査をいたしましていろいろな賞が決定されておりますが、これはその日のお楽しみということで、また発表をさせていただきます。

また、今議会は、特に特例債の活用を中心にいろんなご意見を賜りました。このことを 私たちはしっかりと受けとめまして、職員の皆さんと心を一つにしてこれからの阿波市づ くりのために懸命に取り組んでまいりたい、また阿波市の将来を見詰めながら財政をしっ かりと見たい、そして阿波市が将来発展するまちづくりをしっかりと目指す、いよいよ種 まきをしなければならない時期が来たなということを考えております。そういう意味にお きましても、議員各位におかれましても、これからの阿波市発展のためにいろいろな面に つきまして今まで以上のご指導とご協力を心からお願い申します。

これから、いよいよ暑い夏も去りまして、だんだん寒くなります。議員各位におかれましては、どうぞご健康に十分ご留意いただきまして、今後とも引き続き市勢発展のためご活躍いただきますよう、またいろいろな点につきましてもご支援賜りますようにお願いを申し上げまして、私たち一同感謝を込めまして、またお願いも申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長(三木康弘君) これで本日の会議を閉じます。

平成19年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員